

議案第18号

財産の処分について

学校教育法に基づく大学の校地として、下記のとおり減額して財産を処分する。

記

1 処分する財産

旧布川小学校用地

所在地	地目	登記簿面積 (㎡)	処分面積 (㎡)
利根町大字布川字台 1649番1	学校 用地	557.00	557.00
利根町大字布川字台 1649番3	学校 用地	2,521.00	2,521.00
利根町大字布川字台 1731番3	学校 用地	260.00	260.00
利根町大字布川字台 1731番2の一部	学校 用地	9,397.37	4,003.96

2 処分金額 金24,052,261円

3 契約相手方 東京都板橋区成増一丁目12番19号
学校法人 タイケン学園
理事長 柴岡 三千夫

令和6年3月4日提出

利根町長 佐々木 喜章

(提案理由)

学校教育法に基づく大学の校地として使用するため適正な価格より減額して譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案する。